

特別支援教育

1. 目標

- 障害のある児童の自立や社会生活への適応に向けた主体的な取組を支援する。
- 児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導や必要な支援を行う。
- 児童の可能性を最大限に伸ばすことを目指し、学校全体で支援する。

2. 努力点

- ・児童の調和的な発達を支える指導と支援を充実する。
- ・教育課程の工夫改善や評価等の充実を図る。
- ・教育課程外の活動との連携等に努める。
- ・家庭や地域社会との連携及び協働と各学校間の連携を図る。
- ・海外帰国児童の学校生活への適応支援や日本語の習得に困難のある児童の日本語指導に努める。

3. 指導や支援について

- ・個々の児童の障害の状態や経験等を考慮しながら、各教科等での相当する段階の学習内容の中から実際に指導する内容を選定し、具体的に指導内容を設定する。
- ・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」をもとに、各児童の特性を生かした指導や支援の充実を図る。
- ・個々の児童の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行い、児童が見通しをもって、意欲的に学習に取り組むことができるよう配慮する。
- ・児童の実態に即して学習の環境を整えるなど、安全等にも留意する。
- ・児童の知的障害の状態や経験等に応じて、教材・教具や補助用具等を、工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器なども有効に活用し、指導の効果を高めるなど、分かりやすい授業を目指す。
- ・家庭との連携等を図り、児童が学習の成果を実際の生活に生かすことができるよう配慮する。

4. 特別支援委員会

- ・校長、教頭、教務主、特支コーディネーター、特学担、交流担、当該児童担で構成する。
- ・教育的配慮や特別な支援を必要とする児童の実態把握を行う。
- ・同時に、当該児童への支援の在り方等について協議する。
- ・特支コーディネーターは、各関係機関との連絡・調整した事柄や、保護者からの相談等について本委員会を通し、その支援の在り方等を検討し、学校全体で支援や指導ができるよう取り組む。
- ・校内支援体制を充実させ、適切な就学指導等が図れるよう、職員の積極的な研修等の実施に努める。

5. 取組全体図



